

政令指定都市のひきこもり支援の状況について

(令和元年度大都市精神保健福祉主管課長会議資料等参照)

1. ひきこもり地域支援センターの運営方式

- ・直営 8 市 (さいたま市、川崎市、横浜市、相模原市、浜松市、名古屋市、大阪市、岡山市)
- ・委託 10 市 (神戸市、札幌市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)
- ・直営と委託 2 箇所設置 2 市 (京都市、堺市)
- ・直営の内、横浜市を除く 7 市と 2 箇所設置の 2 市はいずれも精神保健福祉センター内に、ひきこもり地域支援センターを設置している。

2. 専門職の配置状況 (常勤・非常勤) ※複数回答

職種	配置都市数	割合
PSW(精神保健福祉士)	13	65%
心理職(臨床心理士等)	13	65%
社会福祉士	9	45%
保健師	5	25%
医師	3	15%
事務職	2	10%
介護福祉士	2	10%
キャリアコンサルタント	1	5%

- ・PSW、心理職を配置している自治体が約 6 割。
- ・相模原市、浜松市、名古屋市では医師を配置している (精神保健福祉センターとの兼務)。

3. 全国の延相談件数の比較 (全 66 自治体) (件)

相談種別	全国(H29)	平均	神戸市(H30)
メール	5,997	91	17
電話	42,245	640	261
面接	43,839	664	448
訪問	10,331	157	23
計	102,412	1,552	749

(※平成 29 年度 厚生労働省統計より)

- ・全国の相談延件数の平均は 1,552 件。
- ・その内、訪問 (アウトリーチ) の平均は 157 件。政令市では、最も多い市は 1,416 件 (内家庭訪問は 130 件)、次に多い市は 929 件、最少は 0 件と差が大きい。
- ・神戸市は 23 件である。

4. 集団支援の実施

- ・ 家族会・家族教室は 17 都市で実施。神戸市、大阪市、広島市が未実施。
- ・ 居場所事業は 11 都市で実施（神戸市は実施）。

5. 普及啓発の実施状況

- ・ 支援者向け研修を 13 都市で実施。神戸市は未実施。
- ・ 一般市民向け講座を 14 都市で実施。神戸市は未実施。
- ・ 他にホームページや広報誌、リーフレットを用いた啓発が多い。
- ・ メールマガジンでの啓発（熊本市）なども見られる。

6. 今後の課題（政令市回答）

- ・ 「相談数の増加に対する人手不足」を上げる自治体が最も多く、「相談・支援の長期化」に「関係機関の連携」「居場所などの社会資源の不足」「問題の複雑化」が続く。

7. 特徴的な取り組み（※神戸市調査）

(1) 堺市（推計人口 828,182 人※令和元年 9 月 1 日時点）

【グループワーク（居場所）、ピアサポーター活動、高齢分野との連携】

①当事者向けグループワークの開催

- ・ 精神保健福祉センター内でひきこもり当事者を対象としたグループワークを定期的で開催。平成 30 年度は 157 回実施し延 830 名が参加している。

②ピアサポーターの育成・活動

- ・ ひきこもり経験のある当事者に対し、ピアサポーター講座を実施。登録したサポーターが個別相談の補助、グループワークの企画、家族教室での体験談の講師等として活動。平成 30 年度登録者 31 名、延活動回数 401 回。

③地域包括支援センターとの連携

- ・ 8050 問題への対策として、市内の地域包括支援センターへ職員が出向きひきこもりに関する出張講座を実施。
- ・ 地域包括支援センターのケアマネージャーに対しての啓発・教育を行うことで、家族の悩みを聴き取り相談を促し、ひきこもり地域支援センターへつながるきっかけ作りをしている。
- ・ 令和元年度より開始し研修を 2 回実施している。10 月以降も概ね月に 1 回ペースで実施を予定。

④課題

- ・精神保健福祉センターとは別に、39歳までの若年層を対象としたひきこもり地域支援センターを青少年部局からの委託で開設しているが、一部対象年齢が重複しており役割分担が不明確。

(2) 京都市（推計人口 1,465,610 人※令和元年 9 月 1 日時点）

【子ども・若者育成支援推進法による支援との連携】

①若年層向け相談窓口との連携体制

- ・子ども・若者育成支援推進法による相談窓口を市内 2 箇所設置。その内の一つが、ひきこもり地域支援センターの機能も有しており、39歳以下の相談に対応。
- ・寄り添い型・見守り型支援（継続的な支援）を行う指定支援機関（京都ユース協会）の支援コーディネーター（全市 7 名）が、ひきこもり地域支援センターとは別に支援業務を行っており若年層に対し手厚い支援が行える体制となっている。

②総合的な支援の展開

- ・各保健福祉センターに統括保健師を配置。
- ・ひきこもりをはじめ複合的な課題を抱える世帯への総合的な支援のコーディネートを行いながら、解決に向けた対応を実施。

③課題

- ・対象者の年齢によってひきこもり地域支援センターの窓口が分けられており、それぞれ所管課が分かれていることから両者の連携が課題とのこと。
40歳以上：健康増進センター（精神保健福祉センター）

(3) 名古屋市（推計人口 2,326,928 人※令和元年 9 月 1 日時点）

【不登校生徒に対する早期介入】

家庭訪問型相談支援事業（よりそい訪問サポートなごや）

- ・不登校、成績の悩みなどさまざまな悩みを抱える子どもと保護者を対象に、訪問支援員が自宅等へ訪問して相談支援を実施。
- ・訪問支援員は、児童の趣味などを一緒にしながら信頼関係を構築しつつコミュニケーションスキルの向上をはかり自己肯定感を高める支援などを実施。
- ・平成 30 年 8 月より開始し、30 年度は、222 件の相談受付 13.5%にあたる 30 件がひきこもり

(4) 新潟市（推計人口 796,770 人※令和元年 9 月 1 日時点）

【地域との協働】

農園での就労体験

- ・居場所事業への参加者を対象に、農園での作業体験を実施。
- ・作業は主に、野菜や果物の種まきや収穫、包装等。作業への参加から就労へのステップを踏んだ利用者もおり、「自分の口に入る食べ物を作る」という体験が利用者から好評を得ている。
- ・農園側も繁忙期の人手不足を補うことができ、双方にメリットがある取り組みとなっている。

8. 参考

(1) 総社市（推計人口 69,290 人※令和元年 9 月 1 日時点）

- ・平成 29 年に市町村では初となるひきこもり地域支援センターを社会福祉協議会へ委託し開設。
- ・ひきこもり支援を地域福祉の課題としてとらえ、地域住民、関係機関、行政のネットワークである「ひきこもり支援等検討委員会」を設置。
- ・「ひきこもり支援を考える懇談会」への参加を通じて民生委員・児童委員・福祉委員の見守り訪問等の協力を得ている。
- ・専任相員 2 名（精神保健福祉士、社会福祉士）
- ・平成 30 年度実績 実相談人数 195 名
延相談件数 4,020 件
（メール：242 件、電話：1,398 件、面接：1,367 件、訪問：1,013 件）

(2) 豊中市（推計人口 400,065 人※令和元年 9 月 1 日時点）

- ・平成 16 年より社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置している。現在 18 名を配置しており、平成 30 年度は、ひきこもりを含め約 1,200 件の相談に対応。
- ・総社市のようにひきこもり地域支援センターを設置する形ではなく、CSW が中心となり家族交流会から居場所を立ち上げアウトリーチを実施。
- ・アウトリーチにより本人の得意な事などを把握し、それを中心にプログラムを作り居場所への参加につなげ自己肯定感を引き出して社会参加を目指す取り組みを行っている。